

議会だより そとがはま

第58号

令和元年 11月

議会を傍聴しませんか

◆ 次の定例会予定
12月9日(月)~11日(水)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



10/1 風のまちこども園さつまいも掘り

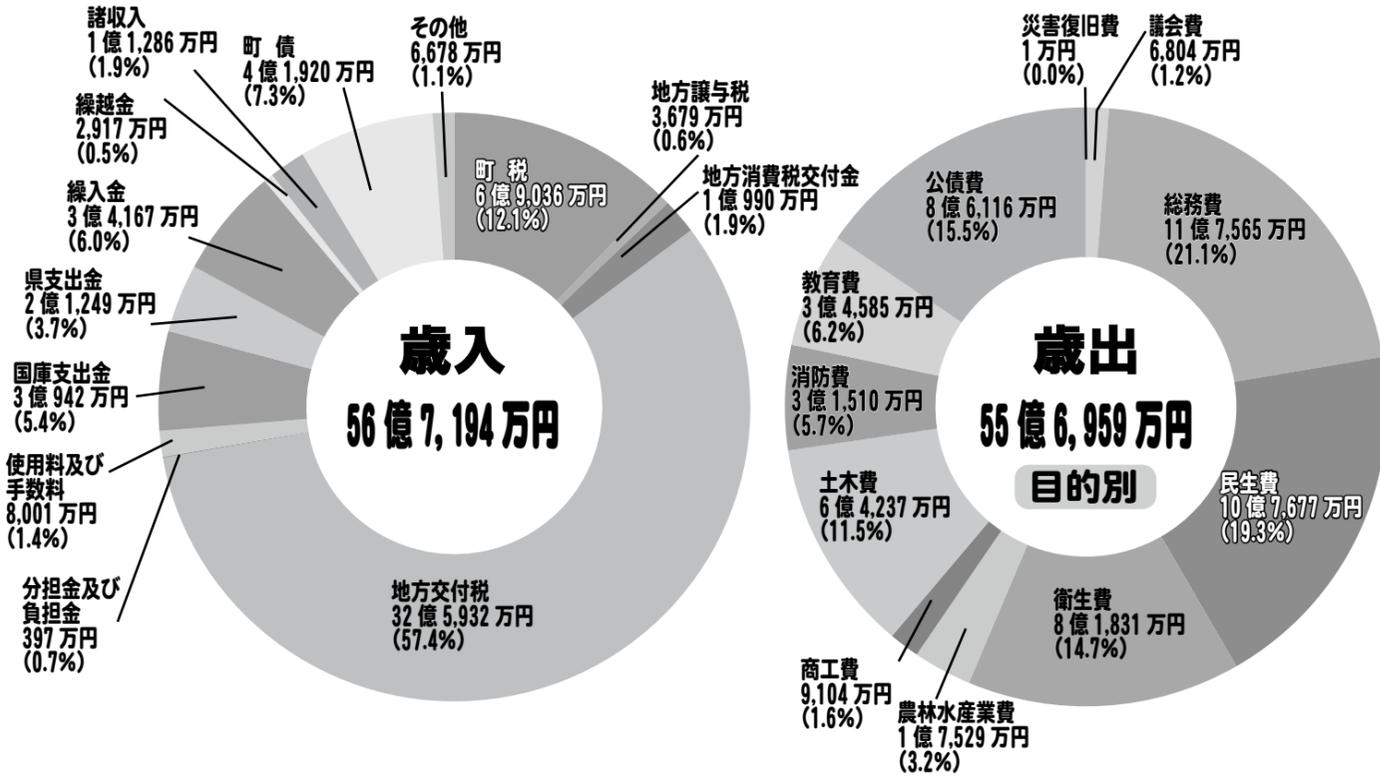
目次

- 第115回9月定例会／2~7
- 一般質問：5議員が登壇／8~12

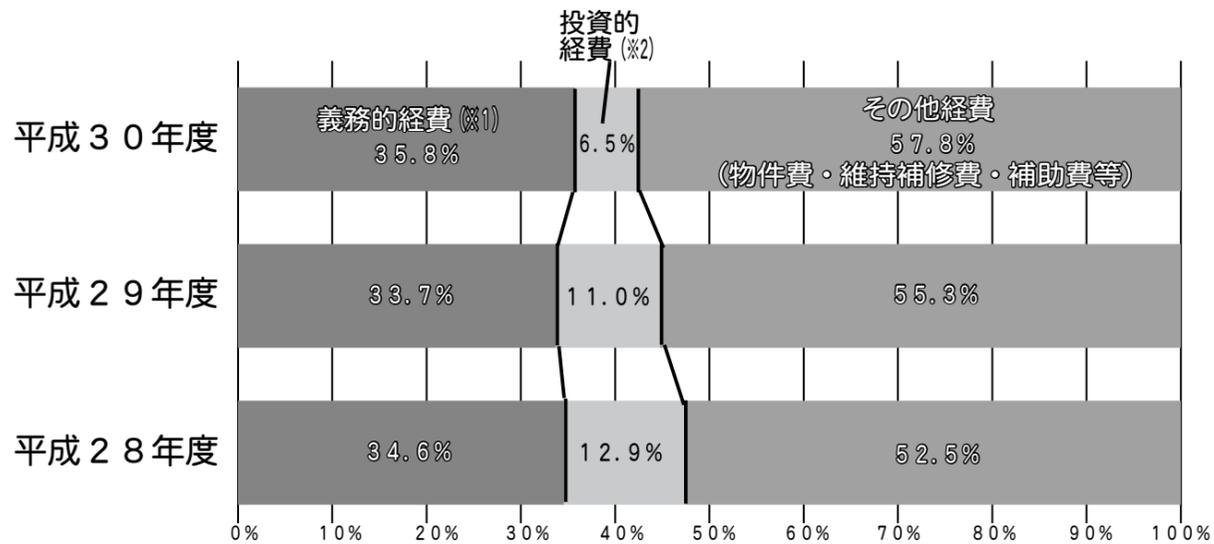
- 議会活動報告／13~16

平成30年度 一般会計・特別会計など 11 会計の決算を認定

一般会計決算額の内訳



歳出の性質別構成比と推移



(※1) 義務的経費とは、支出が法令で義務付けられた任意に削減出来ない経費で人件費、公債費、扶助費の合計額

(※2) 投資的経費とは、支出が資本の形成に向けられる経費で普通建設事業費、災害復旧事業費の合計額

第115回定例会は、9月5日から9月12日までの8日間の日程で開催されました。

補正予算案、町条例の制定案、町条例の一部改正案、土地開発公社の解散の件、人事案件など、合わせて18件を審議し、原案のとおり可決しました。

平成30年度の一般会計、特別会計などの歳入歳出決算認定については、決算特別委員会を設置し、集中審査の結果、全て原案のとおり認定しました。

また、議員発議として地方財政の充実・強化を求める意見書案を提出し、賛成多数で可決しました。

一般質問は、5人の議員が登壇し、通告順に8〜12ページに掲載しています。

●平成30年度 一般・特別会計の決算額

区分	歳入	歳出	差引残額	歳出前年度比
一般会計	56億7,194万円	55億6,959万円	1億235万円	90.9%
国民健康保険	11億4,899万円	11億3,762万円	1,137万円	97.6%
介護保険	12億6,839万円	12億5,644万円	1,195万円	104.7%
大字費	798万円	753万円	45万円	400.1%
平館財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
根岸財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
野田財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
下水道	2億6,026万円	2億5,967万円	59万円	93.7%
後期高齢者医療	9,043万円	9,075万円	▲32万円	108.2%
合計	84億4,799万円	83億2,161万円	1億2,639万円	93.8%

●平成30年度 病院事業会計の決算額

区分	収入	支出	差引残額	支出前年度比
収益的収支	10億9,917万円	10億8,780万円	1,137万円	98.6%
資本的収支	8,792万円	1億2,935万円	▲4,143万円	138.6%
合計	11億8,709万円	12億1,715万円	▲3,006万円	101.6%

●平成30年度 簡易水道事業会計の決算額

区分	収入	支出	差引残額	支出前年度比
収益的収支	2億4,514万円	2億3,157万円	1,357万円	91.9%
資本的収支	1,837万円	1億791万円	▲8,955万円	89.0%
合計	2億6,350万円	3億3,948万円	▲7,598万円	90.9%

※病院事業会計、簡易水道事業会計の決算額には仮受、仮払消費税が含まれた金額で掲載しています。

まちの家計簿 決算特別委員会で慎重に審査

決算特別委員会（戒 修委員長）は9月9日から11日までの3日間にわたって開かれ、慎重に審査しました。ここでは審査の中から主な質疑について、内容を要約して掲載します。

一般会計

【全会一致で認定】

循環バス

問 バス料金について、蟹田地区は1000円で、平館地区に入ると1000円プラスされ、2000円となる。やはりこれは一本で、1000円なら1000円でいくべきだ。一気にやれなくても、70歳以上の高齢者、年金暮らしの方々については、1000円料金で統一していくという方向で考えてもいいのではないか。

答 今現在、各地区ごとに循環バス定額1000円というものでいたいただいており、平館地区へ行けば

2000円と、地区がまたがれば2000円ということになっているが、今後はバスの路線改正など、検討したい。

コミュニティ事業

問 コミュニティ活性事業補助金は3年間の事業で、今年度が最終年度となっている。3年間やってみて町としてのどのような評価をしているのか。また、今後これに類似した事業を考えているのか。

答 この事業は、上限を20万円で各自治会からの申請に基づき、備品購入等コミュニティづくりの予算を交付しているもので、各自治会備品購入等、コミュ

ニティ活性化協議会等で、有意義に使われているものと感じている。今後このような事業をまた展開していくかについては、来年度の予算編成までに検討をしていきたいと考えている。

公衆無線LAN

問 これまでも観光施設などに無線LANが入ったというのは聞いているが、平成30年度段階での整備状況を伺う。

答 平成30年度に設置した箇所は、三厩体育館、三厩地区交流促進センターかぶと、本庁、道の駅たいらだて、中央公民館の5カ所である。



三厩地区交流促進センターかぶと



道の駅たいらだて

答 平成30年度は対象者が2929人であり、このうち接種した方が1524人と、接種率は52%となっている。

問 小児等の予防接種委託料とあるが、これにはインフルエンザは含まれているのか。

答 小児等の予防接種委託料の中には、インフルエンザは入っていない。

問 流行もあるが、児童生徒の県内のインフルエンザの患者数が多くなっている。1回の接種でも親の負担が高額であり、受けたくても受けられないという声も聞こえている。そのため、インフルエンザ予防接種に対しての助成を町として考えていくべきではないか。

答 町はインフルエンザの他に様々な予防接種を行っている。今後、新たな財政負担が生じることもあるが、できるものがあるならば、検討していきたい。

インフルエンザ

問 高齢者等インフルエンザ予防接種委託料として、454万9700円支出しているが、貴重な予防接種であり町民も助かっていると思う。今後も継続していただきたいと思ってい

るが、この中で、いわゆる高齢者と言われる対象者は何名で、そのうち何名が予防接種を受けたのか。

介護保険

特別会計

【賛成8・反対2で認定】

サービス向上は

問 これまで要介護2の方でも特別養護老人ホームに入れていたが、今度は要介護3以上となった。要介護3から2になり、待機されている方はどれくらいいるのか。

答 町内・町外含めて特別養護老人ホームの待機者数は43名である。

問 老人保健施設たんぽぽで、ショートステイを5人ほど受け入れしていると思う。

そのショートステイは、要介護2の方でも利用することができ

るのか。
答 老人保健施設たんぽぽへの入所、通所に際しての要介護度は、要介護1から5で、全て入所、通所利用が可能である。

国民健康保険特別会計決算に対する反対討論

原 芳雄議員

今回の決算では、収入未済額、いわゆる滞納額が平成29年度より151万9400円増加して、2963万8428円となっている。収入のない子どもにもまで1人あたり3万3000円の均等割をかけ、人数が多くなればその分さらに加算される仕組みになっている。全国知事会や、あるいは市長会も、国に対して子育て支援の観点から子どもに対する保険料、あるいは均等割の軽減を強く求めている。既に子どもの均等割を軽減している自治体もふえつつある。国の制度の改正を待つのではなく、払える国民健康保険税のために、申請減免の確立などに取り組みむべきである。以上を申し上げ、反対の討論とする。

介護保険特別会計決算に対する反対討論

安藤 英博議員

介護認定を受けていても、少ない年金生活では介護保険を利用してデイサービス、ショートステイ、高齢者施設の入所などを利用できないという声が多く出ている。約1割近く保険料が引き上げられ、年金から天引きされて負担も多くなり、暮らしが大変になってきた。平成30年度の決算を見ても、905万2004円と滞納額がふえている。町は、社会保障に対する深い認識と決意を持って、基金の活用などにより、高齢者の負担軽減などを行うとともに、制度の改善を国に強く求めるよう訴えて、反対討論とする。

町の教育費

問 平成30年度の決算を見ると、一般会計の歳出決算額が55億6959万円。そのうち教育費が3億4584万円で、6.2%となっている。将来を担う人材育成のためにも、ぜひ7%まで教育費の予算をふやし、子どもに対する教育の充実を図っていただきたい。

答 子どものための教育費は、将来に向けての投資でもあるので、現状よりも少しでも上げるように努めていきたい。

国民健康保険特別会計

【賛成8・反対2で認定】

収入未済額

問 収入未済額が昨年と比べてふえている状況にある。例えば、75歳から後期高齢者になる方々に収入未済額があれば、経理上は



町内の小学生

国民健康保険の滞納金としてずっと残っていくのではないか。

答 経理上は滞納が残っているのは、その部分については回収するように努力していく。

問 収入未済額が前年度よりふえていることについて、どのように捉えているのか。

答 収入未済額がふえたのは、前年度の所得が高かったために課税額が高くなり、払えない方がふえたためである。

遺跡活用団体補助金

遺跡活用団体補助金に3万円とあるが、この補助金について、中身を聞きたい。

遺跡活用団体補助金について、史跡大平山元遺跡の活用にあたって、かねてから民間の団体を組織するようにと国・県から要望されていた。そこで、去る7月1日、「大平山元遺跡もありあげ隊」という団体

消防設備備品

が組織された。その団体を運営するにあたって、三内丸山応援隊の一町田先生を講師に招いて勉強会を開催し、運営や活動についてアドバイスを受けることを計画している。今後、グッズ等の開発、遺跡のPR等の活動を予定しており、そのための補助金である。

小型動力ポンプは修理不能のため、買い替え

9月補正予算の状況
●一般会計・特別会計
●企業会計

給食用軽自動車

三厩小学校で調理したものを三厩中学校に配送するための車両とあるが、給食施設の年数からいけば、中学校のほうが新しい設備であると認識している。今回軽自動車にしたというのは、中学校で作った小学校に持っていくのであれば、小学校は人数が多く、調理した数量が多いからという理由なのか。

三厩中学校のほうに施設としては新しいものとなっているが、中学校の調理室は、下処理と調理、洗浄を全て仕切りのないフロアで行っている。学校給食法や保健所の関係で、フロアを仕切るように指摘されていたこともあり、衛生上余り好ましくないという見解が出ている。そこで、三厩小学校であれば下処理と調理、洗浄がそれぞれ独立した形でできるもので、小学校で調理したものを、中学校に運搬するのが好ましいと判断した。



給食の様子 (三厩小学校)

浸水想定区域図

浸水想定区域図等作成業務委託料は、ため池の防災減災対策促進を目的としたものだとして出ているが、ため池の防災ということだと、農地だけの地図なのか、例えば蟹田地区だったら蟹田川が氾濫した場合とか、農地だけではなく住宅地にかかわる地図の作成は、これには入っているのかどうか。

この事業については、昨年の豪雨や災害を契機にできた農業用ため池管理保全法に基づき、農地に影響があるため池のハザードマップと浸水想定区域を示して作成するもので、住宅地やその部分に対する影響についても考慮して作成する。

条例案審議

定例会において審議し、可決された条例及び条例の一部改正は、次のとおりです。

- 外ヶ浜町ライスセンターの設置及び管理に関する条例
外ヶ浜町森林環境譲与税基金条例
外ヶ浜町水産物鮮度保持施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
外ヶ浜町消防団条例の一部を改正する条例

なお、外ヶ浜町森林環境譲与税基金条例案の審議の際、討論がありましたので、以下にその内容を抜粋して掲載いたします。
※賛成6・反対4で可決

外ヶ浜町森林環境譲与税基金条例に関する討論

【反対】 記田 慶市 議員

この条例案に連動する森林環境税及び森林環境譲与税は、国が2024年から国民1人当たり千円を徴収し、配分するものであるが、その配分基準に国有林は入っておらず、私有林の面積だけが対象になっていることは個人の山主を優遇すること、不公平である。この法律では、山林の財産を次の世代には残せない。条例案に連動する法律に不備があるので、反対する。

【反対】 原 芳雄 議員

国民には低所得であっても課税する一方で、いわゆる地球温暖化対策で温室効果ガスの排出の原因を作り出している大企業や、法人に対して負担を求めないことは、極めてこの条例の大きな欠陥だと考える。住民に課税することも含めて、今回の森林環境譲与税の仕組みそのものに反対する。国の林業予算を拡大するなど、国の役割を発揮させるべきである。

【賛成】 戒 修 議員

我が町の基幹産業である一次産業、その中の林業に特定したお金が毎年きちんと入ってくる。このことを考えた場合に、これを利用するためにぜひ必要な条例であり、我が町の林業に携わる方や、間伐や人材育成、担い手の確保にも使える。地域活性化協力隊といった事業に必要な原資としても、この条例はぜひとも成立すべきだと考え、賛成する。

請願

第1号

地方財政の充実・強化を求める請願

【提出者】

- 自治労青森県本部
中央執行委員会
委員長 掛村 政則

【紹介議員】

- 福井 洋一・高坂 茂

【本会議での採決】

採択 賛成多数

請願を採択したことにより、「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」が議員発議され、採決の結果、可決されました。本意見書は、次の各大臣に送付しました。

- 内閣総理大臣 安倍 晋三
総務大臣 高市 早苗

人事案件

12月31日に任期が満了となる人権擁護委員・五十嵐智子氏と金澤澄子氏の両名が引き続き推選され、適任と答申することに決定しました。

任期は、共に令和2年1月1日から令和4年12月31日までです。

財産取得

平館地区に配備しているロータリ除雪車の老朽化に伴い、新たに1台を取得することについて、審議の結果可決しました。

取得価格 4356万円





石岡 勉議員

◆質問／我が町の財政調整基金、減債基金並びに合併振興基金の3つの基金による債券運用について、①現在の総額はいくらか。②債券の種類と件数及び満期の年数。③運用開始の平成27年から今までの運用益はどれぐらいになっているのか。

■町長／①保有している債券は、総額で6億円。②地方債が1件、財投機関債が3件の計4件。すべて20年満期。③平成27年度から平成30年度までの運用益は合計で1億9018万1462円。

◆再質問／平成30年度末では債券保有額は16億円余で国債が多くあったが、6月に国債は全て売却し、

町の基金による債券運用について

■答弁▼すべて20年満期で、現在保有している債券の総額は6億円

利益は今回補正しているが、残り元金10億円は定期預金にしたのか。また、今後債券運用は今の6億円よりふえるのか。

■総務課長／今後運用益のいい債券があれば、利用を検討する。

◆再々質問／毎年度末に金融機関から一時借入れを行っているが、平成30年度は国債を利用して現先取引で調達したとのことだが、現先取引について説明を願う。

■町長／現先取引とは、保有債券を一時的に証券会社に譲渡し、一定期間後に買い戻すことで、返済利回り（金利）は市場の短期金利を基準に設定されている。

基金の積立について

◆質問／国保財政基金の積立額は現在1億4千万

■総務課長／今回の短期金利はマイナス0.02%なので、事実上6252円プラスで戻ってきた。

■町長／平成30年度の療養給付費の1カ月平均額は約5951万円であり、同条例では概ね2カ月分の額とされており、妥当と考えている。

基金条例について

◆質問／ふるさと応援基金及び中央病院支援基金の条例第7条に、「町長は毎年5月末までに基金の運用状況、寄付者の氏名又は名称、寄付金の額を公表する。」とあるが、今まで公表されたことはない。条例どおり公表すべきと思うが。

■総務課長／今まで正規



外ヶ浜中央病院

な形での公表はされていない。今後は十分精査した上で、使い道等を含め公表するように努めたい。

◆質問／当補助金は昨年度予算額150万円に3件の事業が該当、今年度は100万円の予算に4件の申し込みで2件が該当。2件が外れたが、4件全てが補助対象となっているのに、なぜこうなったのか。

■総務課長／申請された方々は、全て地域のために頑張っている団体であり、今後予算や審査方法等を検討し、よりよい事業の推進に努めたい。

外ヶ浜町地域づくり補助金について



福井洋一議員

各自治会の会館の維持管理について

■答弁▼他の自治体の事例を参考にして検討をしていきたい

町内の自治会館の維持管理について

◆質問／町で指定管理しているコミュニティセンターを指定管理者が地区の会館、集会所として使用している。指定管理している場合の協定書の中に、消防用設備等保守点検料や建物設備、建築物定期報告書等の作成料の規定があるのか。また、それらの費用を町で負担しているのか。

■町長／指定管理基本協定書の中には、消防用保守点検料や建物設備、建築物定期報告書作成は、具体的に明示されていない。建物設備、建築物定期報告については町で負担しており、消防用設備については、各自治会において負担している。

◆質問／各自治会では、町外への転出者の増加や高齢化等により世帯数の減少が続く、組織として維持管理し、継続するため財政運営に大変苦慮し

ていると思われる。そこで、消防用設備等保守点検料や建物設備・建築物定期報告書等の作成料を、町で補助してもらえないか。あわせて、各会館の電話料を町で負担してもらえないか。

■町長／全国の市町村では、集会所施設の維持管理等も含め、自治会育成のための補助を行っている自治体もあるので、今後は他の自治体の事例を参考にして、検討をしていきたい。

平館・根岸地区の融雪溝について

◆質問／水量不足を解消するため取水ポンプを増設することを要望しているが、町長の考えを伺いたい。

■町長／具体的な時期についてはこの場で、この日にやるということはお伝えできない。今日の質問で初めて知った件であり、経緯も聞いたので、これから進める工事の中にメニューとして取り入れなければならないと思う。検討する中に入れるということで、理解をいただきたい。



玉川コミュニティ消防センター

町の防災計画及び自主防災会について

◆質問／町の防災計画は、外ヶ浜町が誕生した翌年に作られたと思うが、県

内の市町村では、東日本大震災後に計画の修正を行っている。現在の外ヶ浜町の防災計画は、どうなっているのか。自主防災会については、自分の命は自分で守るを基本にするということ、一時期積極的に町で各自治会に自主防災組織を立ち上げるよう、働きかけた時があった。現在の自主防災会はいくつになっているのか。

■町長／地域防災計画は平成19年3月に策定され、それ以降の修正が行われていない。今年度県及び気象台と協議を行い、町防災会議で承認が得られれば、修正計画が完成となる。自主防災組織は平



安藤英博議員

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産

推薦候補決定で、今後の取り組みは

■答弁▼大平山元遺跡内の整備に向け順調に公有地化を進めている

◆質問／北海道・北東北の17カ所の一つである、外ヶ浜町の大平山元遺跡は、最も古い旧石器時代の1万3千年前の創成期のあたりではないかと言われている。今後世界遺産登録に向けての取り組みについて、各団体・教育関係や、東津軽郡管内地域で一緒になって盛り上げていくことが重要であり、町長も先頭に立って行動していく考えがないのか。

■町長／構成資産のある自治体及び関係の道・県が一体となって連携してこれまでも取り組んできた。

■町長／応援団体の「大平山元遺跡もりあげ隊」など組織されているので、関係各位と協力していきたい。

また、大平山元遺跡についてもっと深く皆さんに学んでいただきたいと伝えていきたい。

■町長／一人でも多くの声を集めて聞いた上で、総合的に判断させていただきたい。



町民文化祭の縄文コーナー

高齢者の運転免許自主返納者に支援対策を

◆質問／東津軽郡一体となった協力体制が必要と考えることから、今後の後押し仕組みを一緒に練ってきたい。

◆質問／自動車運転免許証自主返納の高齢者が増加することにより、これまでの車での生活と違い、買い物や病院などの利用などで大変不便になっている。高齢者の方々が困っているという声が出ている。高齢者の方々が地域で安心して生活がで

きるように、対策を取っていただきたい。

■町長／町内の支援協賛店の協力を得てタクシー料金の10%割引を実施している。今後の対策として、町営循環バスの路線変更など利便性の向上や地域で協力して支え合う体制づくりなど、関係機関とも連携しながら検討していきたい。



◆再質問／交通弱者の方々のために、原議員からも繰り返し取り上げられている乗り合いタクシーの早期実現が必要だ。県内他市町村自治体でも実施しているところもある。参考にしたい。

秋の交通安全週間の街頭指導の様子



記田慶市議員

森林環境譲与税の交付対象に

国有林を入れるよう国に要請すべき

■答弁▼国有林を含めることは難しいと認識している

◆質問／森林環境譲与税の法律が7月から施行された。この法律の必要性が論じられた当時の報道内容は、1. 良好な自然環境の持続。2. 森林が人間が生きていくための空気をきれいにし、命の水を育み、動植物と共生する地球で一番大事な場所。3. 日本国土の保全をし、森が、山があなたの町や村を元気にする。

と大いに期待していたが、いざ今回の実施内容たるや、とてもとても町や村が元気になるようなものではない。国土をしっかりと守っている地方を見捨てたような法律といつてもよい。今回の法律の配分基準は、私有人工林面積に50%、人口割30%、林業就業者数に20%で国有林が対象となっていない。

任者として国有林を交付対象に入れるよう、国に申し入れすべきだ。

契約期限満了したものはどう対応していくのか。組合員も高齢化し、すでに2代目、3代目に入っている。早急な解決を望む。

◆質問／農業用ため池管理が7月1日から施行された。戦後の食糧不足対策としての開田に連動してため池が増設され、国民の食料自給率向上に大きく貢献した。

◆質問／戦後の国策事業の国有林分収事業はすでに契約伐期期限50年を過ぎたものが大半である。契約上は町と各部分林組合となっていることから

分基は、私有人工林面積に50%、人口割30%、林業就業者数に20%で国有林が対象となっていない。

■町長／当時の法律は採算ベースに乗らない私有林の森林整備を進めることから、国有林を含めることは難しいと認識している。

■町長／期限満了している分収造林については、今後とも公売を要請していく。

■町長／箇所数は37カ所。利用しているため池は、21カ所。利用していないため池は16カ所。所有者が特定されているものは36カ所、特定されていないものは1カ所である。

国有林の部分林組合との契約満了後の取り扱い

我が町の森林面積は8割を超えており、願ってもない法律が出来るもの

国から広く森林税として徴収することから、国有林を多く抱えている我が町にとっては誠に不公平と言わざるをえない。責

◆質問／戦後の国策事業の国有林分収事業はすでに契約伐期期限50年を過ぎたものが大半である。契約上は町と各部分林組合となっていることから



ため池 (下小国)

1. 町内ため池箇所数
2. 利用、未利用の別
3. 所有者の特定は



原 芳雄議員

水道料金は実際の使用量で徴収を

■答弁▼今後水量、金額的なものもあわせて検討していきたい

◆質問／一般家庭で使用
する基本水量は1ヶ月8
立方メートル、その基本
料金は1900円となっ
ている。8立方メートル
より少なく使用した場合
は全て8立方メートルと
計算され、1900円徴
収されるが、最近1カ月
ではそうした世帯はどの
くらいあるか。

■町長／8立方メートル
以下5立方メートルまで
が508軒、5立方メー
トル以下0立方メー
トルまでが590軒で、基本
水量内の件数は1098
軒で、一般用全体の40%
である。

■再質問／給水条例では、
月の中途から水道の使用
を開始した時の料金は、

使用水量が基本水量の2
分の1以下の時は、基本
料の2分の1と定めてい
る。しかし、ずっと使用
してきて1カ月の使用量
が4立方メートル以下で
も1900円徴収される
など、公平さに欠ける取
り扱いになっている。高
齢者の一人暮らしも多く、
辛抱しなければ暮らして
いけないと、水の使用に
も気を使っている。それ
が4立方メートルでも1
900円では問題がある。
少なく使用した人から高
く徴収するのではなく、
使用した分を徴収するこ
とを検討すべきだ。

■建設課長／現在の基本
水量8立方メートルを今
後水道委員会に諮りなが
ら、その水量そして金額
的なものもあわせながら
検討していきたい。

対応はどうか。

■町長／現在幼稚園は実
費、保育園は保育料に含
む形で徴収している。無
償化後は保育園も副食費
は実費徴収となるが、現
在の保育料を上回る額に
はならないと認識してい
る。子育てのしやすい環
境を整えることは重要で
あるので、助成制度も含
めて今後どのような支援
ができるか検討し、ゼロ
歳から2歳児についても
支援を検討していきたい。

◆質問／3歳から5歳児
までの幼児教育の無償化
が10月から始まるが、保
育料が無償になっても副
食料費が実費徴収され
る。しかし、これまで保
育料が免除されていた方
のほか、年収360万円
以下の世帯についても免
除することになったが、
現在、町の保育者負担は
どのようになっていて10
月以降はどのようになる
のか。全国的に免除され
ない方に対する助成制度
が出て来ているが、町の

の予約式乗合タクシーの
導入で、高齢者の足を守
ることが求められている。

■町長／深刻な高齢化が
進む中で、日常生活など
で不便を感じている高齢
者が増加している。しか
し、乗合タクシーは財政
面からも当面難しいと考
えている。これとは別に、
青森大学と共同して、町
民の交通機関利用状況に
ついてアンケート調査を
実施する予定で、循環バ
スの利用状況や買い物な
どに関する調査も10月に
行う予定である。この調
査で高齢者の移動、外出
支援などの課題も見えて
くると考え、ニーズの傾
向も踏まえて検討してい
きたい。

予約式乗合タク
シーの早期導入を

◆質問／高齢化が進み、
高齢者が元気でなければ
地域は崩壊する。そのた
めにも戸口から戸口まで

総務文教常任委員会学校等訪問



授業の参観（蟹田中学校）



外ヶ浜中央病院での意見交換

10月7日、当町議会の総務文教常任委員会
が、町内の小中学校及び外ヶ浜中央病院を訪
問しました。

学校の訪問は、蟹田小学校、蟹田中学校、
三厩小学校、三厩中学校の順に行い、各校の
経営方針を聞き意見交換をした後、校内を巡
回して各クラスの授業を参観しました。

外ヶ浜中央病院の訪問では、病院の現状と
問題、これからの課題点などの説明を受けた
後、今後の病院の経営方針について意見交換
を行いました。

タブレット端末の使用方法を学ぶ



10月11日、かねてより外ヶ浜町議会で検討
を続けてきた「タブレットの使用法」に係
る講習会を行いました。

当日は東京インタープレイとNTTドコモ
のスタッフから、端末についての説明と、タ
ブレットを導入することでのどのような効果が
あるのかの講義を受けた後、タブレット操作
について、資料の閲覧やペンタブレットを使
用しての書き込み、ファイルの保存の仕方が
らその他の機能まで、実際に操作して体験し
ました。

岩手県
盛岡市

地域おこし協力隊を活用した地域振興

地域への定住・定着にも大きな効果

平成18年1月10日、盛岡市と玉山村が合併し、新「盛岡市」が誕生。合併時は30万人を超えていた人口も、現在は29万2000人。玉山区の人口も1万3000人から1万1700人に減少した。

合併時から平成28年3月まで、特別職の玉山区長が置かれていたが、現在は廃



ユートランド姫神にて

止。玉山総合事務所には65名の職員が勤務し、合併以前からのイベントは継続して実施されている。ユートランド姫神は平成7年度、ふるさと創生事業を活用した温泉掘削により温泉が湧出し、この場所に農村資源活用農業構造改善事業を活用しての交流施設として、平成10年4月1日に供用を開始。

運営は第3セクターの「たまやま振興株式会社」が行い、平成17年度までは毎年1400万円から200万円を町に寄付していた。しかし、施設の経年劣化と景気低迷に伴い、平成17年度からは赤字を計上するようになり、平成29年度には地方創生拠点整備交付金事業を活用して、リニューアル工事をやっている。ユートランド姫神について

ては今後、現在建設中の道の駅や石川啄木記念館と連動させた運営を図ることとしている。

地域おこし協力隊は、都市から過疎地域等に住民票を移動し生活の拠点とした者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などが概ね1年以上3年以下で「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。その地方財政措置は、特別交付税で1人当たり400万円を上限に特別交付税で措置される。

盛岡市では現在、14名を委嘱。そのうち旧玉山村の玉山区と藪川地域にそれぞれ2名ずつが配置され、

「地域おこし協力隊」の活動	
①	「いわて、木を見て森を知るツアー」の企画、運営
②	「いわて、木を見て森を知るツアー」の第2弾に向けた準備
③	ユートランド姫神で行った「青空ヨガ」の企画
④	和太鼓団体のメンバー確保と演奏活動の広域化
⑤	藪川ホルモン鍋の開発及び藪川地域の総案内ホームページの開設支援
⑥	特産品の開発及びとうもろこしの試験栽培

「ユートランド姫神を軸とした玉山エリアの活性化」と、「極寒天国・藪川地域をもっと稼げる地域に！」をテーマに活動している。盛岡市で導入のきっかけとなったのは、平成27年度に策定した「盛岡市まち・ひと・しごと総合戦略」で、地域おこし協力隊制度の活

用を検討事項とし、岩手県立大学に設置している「盛岡市まちづくり研究所」の「中山間地域の特性・魅力に関する研究」における政策提言を踏まえ、平成28年度から導入を検討。地域との意見交換を経て、平成29年度から隊員の受入を開始した。

全国的に、任期を終えた隊員の約6割が任期終了後も同じ地域に定住。その隊員の約3割は自ら起業している。総務省では、6年後の令和6年には隊員を8千人に拡大する計画である。

以上、地域おこし協力隊の活用も含めた玉山区の地域活性化に向けた取り組みの報告とする。
委員長 戎 修

8/26
〜
8/27

秋田県
井川町

義務教育学校で小中一貫教育

秋田県初の井川義務教育学校に学ぶ

9/25
〜
9/26

総務文教常任委員会は9月25・26日、行政視察で秋田県井川町と男鹿市を訪れてきました。

初日は井川町を訪問いたし、井川義務教育学校を視察しました。井川町は秋田県中央部に位置し、秋田市に隣接しており、面積が47・95平方キロメートルの町です。人口は4631人



井川義務教育学校にて

で、ピーク時の昭和37年の7763人に比べて約6割まで減少しております。

井川義務教育学校は平成30年4月に、井川町立井川中学校の敷地を利用して小中一貫教育を行う、秋田県では初めてとなる義務教育学校として設置されたものです。これに伴い、井川町立井川小学校と井川町立井川中学校は閉校となっております。

義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校です。学校教育法の改正により平成28年に新設された学校教育制度で、小中一貫校の一種です。

井川義務教育学校は、たくさんの先生（小中両方）で指導する、ゆるやかに成長の指導をする、新しい学校文化をつくる（前期後期

義務教育学校までの道のり	
平成23年3月	第4次町総合振興計画で小中一貫校の設置を決定
平成24年5月	井川町小・中連携プロジェクト委員会設置
平成26年5月29日	井川町小中一貫校検討委員会設置
平成27年2月	井川町小中一貫校実施計画策定
平成28年7月1日	義務教育学校開設に向けた増改築工事開始
平成29年12月22日	井川町給食センター竣工（校舎隣接）
平成30年4月9日	井川義務教育学校開校式
平成30年11月16日	開校記念公開授業・講演会

1年生から9年生までが同じ屋根の下で学ぶことや、同じ空間で生活することへの意識はおおむね良好で、前期学年に対する働きかけや思いやりも、多くの児童に見られるようになってきました。また教員からは、児童生徒が時間を守って生活したり廊下を走らなくなったほか、お互いの良さを認め合う場が増えた、などの評価を得ています。

しかし、課題がないわけではありません。後期学年ほど我慢させられる、前期学年のお世話をさせられると感じる子があったり、行事や委員会活動など何でも一緒にして欲しくないという意見もあります。

教員からも、後期の先生の前期児童の活動が制限され

る、との意見もあります。井川義務教育学校は、開校からまだ2年目です。全国的にも前例が少ないことから、手本とされることはあっても、自分たちで参考とする例がないというのが現状だそうです。そのため、子どもたちにとって、よりよい学校とするためにアンケート調査をもとに、組織体制について改善策を講じることとしています。

今回の視察で、井川義務教育学校に移行して明らかになりましたが、まだ形には表れていないところもあるようです。

今後とも参考にしながら、当町教育の参考にしていきたいと思えます。
総務文教常任委員会
委員長 柚谷 和穂

秋田県鹿角市議会議員行政視察来町

鹿角市議会「清風会」からの質問事項
①遺跡の現地視察
②遺跡の特徴と保存・維持管理で注意していること
③縄文遺跡群のユネスコ文化遺産登録に向けての取り組み内容
④観光客誘致の方策を検討しているか
⑤登録後の効果をどのように分析しているのか

10月15日、秋田県鹿角市議会「清風会」の議員4名が行った行政視察で来町され、当町議会総務文教常任委員会の委員と交流しました。

最初に大山ふるさと資料館と大平山元遺跡を視察。役場担当課職員からの説明を受けながら、大平山元遺跡の現状などを確認していました。

次に役場議会棟に移動し、事前に提示されていた質問事項への説明と、北海道・北東北の縄文遺跡群におけるユネスコ文化遺産登録に向けて、それぞれの遺跡の今後の展望や課題等について意見交換を行いました。中でも観光客への対応については熱心に意見を交わしていました。



大山ふるさと資料館にて



大平山元遺跡にて



歓迎の挨拶を述べる鈴木議長

議会広報特別委員会

委員長：安藤 英博

副委員長：福井 洋一

委員：浜谷 恭市 / 戎 修

高坂 茂 / 原 芳雄

記田 慶市

10月の台風19号は多数の死者と被害をもたらした。温暖化と関係がないのか……。科学者でつくる国連のIPCCは、温暖化によって海面温度が上がっており、高潮や巨大台風による沿岸部の被害が増える危険などを予測した報告書を発表し、強い警鐘を鳴らしている。グリーンランドや南極などの氷が解けて、上昇が加速している。

9月の国連気候行動サミットで、温暖化防止の「パリ協定」達成の上積みや対策強化の表明が相次いだのは若者の運動と国際世論の反映である。一方、安倍首相はサミットに参加せず、トランプ米大統領は「パリ協定」からの離脱を通告。国際的な批判は当然である。

原 芳雄

編集後記